

農地等の防災保全対策

【1, 549百万円】

対策のポイント

激甚災害の指定区域内の農地の湛水排除、復旧・復興事業をはじめとした農林水産省発注公共事業の入札契約事務のバックアップ体制の整備、諫早湾についての追加調査等の実施により、地域の防災保全対策を推進。

<背景／課題>

- ・東日本大震災に伴う津波により、沿岸部を中心に湛水による甚大な被害が発生しており、地域農業の再生、営農の早期再開のため、早急に農地の湛水を排除する必要があります。
- ・当省発注の公共事業に係る電子入札及び契約事務システムについては、計画停電により、停止を余儀なくされ、とりわけ被災県内の緊急業務発注に影響が生じたところであります。また、依然として大規模余震や電力供給力の不安定化等によるシステムダウンのリスクを抱えており、緊急時におけるバックアップ体制の整備が必要です。
- ・諫早湾地域においては、災害への対応力を高める地域の防災・減災のための整備に速やかに着手する必要がある。

政策目標

現場のニーズに対応した農地等の防災保全対策を適切に実施。

<主な内容>

1. 湛水排除事業

450百万円

激甚災害の指定を受けた区域内の農地で発生した湛水を、土地改良区等が排除するために行った機械排水等の経費を補助します。

（補助率：9/10
事業実施主体：土地改良区等）

2. 農業農村整備等情報化推進事業

544百万円

東日本大震災からの復旧・復興事業を円滑に実施するため、農林水産省発注の公共事業に係る電子入札及び契約事務のバックアップシステムを中国四国農政局に構築し、緊急時における入札契約事務の継続を確保します。

（国庫負担率：10/10
事業実施主体：国）

3. 諫早湾についての追加調査等

960百万円

地域の防災・減災のための機能強化に必要な調査等を実施する必要があります。

（国庫負担率：10/10
事業実施主体：国）

お問い合わせ先：

1の事業 農村振興局防災課	(03-6744-2211 (直))
2の事業 農村振興局設計課	(03-3591-5798 (直))
3の事業 農村振興局農地資源課	(03-6744-1709 (直))